

号外 広報ひかわ Hikawa

2025年8月20日発刊

～令和7年8月豪雨に伴う各種手続きのご案内～

8月10日から11日にかけての猛烈な雨により、町内でも浸水や土砂崩れなど多くの被害が発生しました。
現在町で実施している大雨被害に関する各種手続・支援などをお知らせしますのでご確認ください。
※掲載している情報は8月19日時点の情報です。
最新情報は防災無線、ホームページ、SNSなどをご確認ください。

家屋の被害調査がはじまりました

問 税務課 ☎0965-52-5853

8月18日㊥から町職員が家屋被害認定調査を実施しています。調査対象は、床下および床上浸水の被害を受けた住宅で、役場職員が訪問し、測定を行います。ご協力をお願いします。

災害に伴う証明書の発行について

問 企画財政課 ☎0965-52-5850

被災された人へ、保険請求や各種申請に使う証明書を発行します。
【り災証明書】住家の被害状況を証明するものです。町職員が調査を行い被害を判定します。
調査完了後、発行する準備が整いましたら、防災無線やホームページなどでお知らせします。
【被災証明書】住家以外の構築物、車両などの被害を証明するものです。
町の職員による被害認定調査は行わず、被害の判定はありません。
※役場に相談窓口を開設しています。証明書が必要な人はお気軽にご相談ください。

ホームページ



家屋消毒の申請について

問 町民課 保健予防係（健康センター） ☎0965-52-7154

豪雨により浸水被害に遭われた家屋の消毒について、薬液および煙霧機の無料貸し出しの申請を受け付けます。申請書の提出、電話、右のQRコードから申請できます。詳細はホームページをご確認ください。

申請QRコード



食料・飲料について

問 総務課 ☎0965-52-7111

非常食・飲料水が必要な人は総務課までご連絡ください。

災害ボランティアセンター

問 氷川町災害ボランティアセンター

☎080-8389-9670 または 080-8389-9499 FAX: 0965-52-5122

住居への浸水被害を受けた人がボランティアによるお手伝いの依頼ができます。

必要な資材（道具）はこちらで準備しますので、お気軽にご依頼ください！

ホームページ



- ▶ 依頼方法 電話またはファックス
- ▶ 受付期間 8月14日㊦から当面の間 電話：9時～16時 FAX：24時間受付
※ボランティアでは、住居の後片付けを優先的にお手伝いします。農地や店舗などは対象外です。
ボランティアに協力していただける人も募集しています。

被災され、自宅での入浴が困難な人へ

問 竜北福祉センター ☎0965-52-5121 宮原福祉センター ☎0965-62-3456

被災した氷川町に住む人に限り、次の施設のお風呂を無料で利用できます。
証明書等は不要です。ぜひご利用ください。

- ▶ 対象施設 ・竜北福祉センター ・宮原福祉センター
- ▶ 利用可能期間・利用可能時間 8月16日㊧から当面の間（日曜休み）・15時～21時

災害ごみの受け入れについて

問 町民課 ☎0965-52-5851

大雨により発生した災害ごみについて、仮置き場を開設しています。

- ▶ 場所 竜北グラウンド駐車場 ▶ 受付時間 9時～11時40分 13時～16時
- ▶ 受付期間 8月19日㊨～21日㊩ 23日㊪～25日㊫ 8月26日以降は調整中

※22日㊬は災害ごみ搬出作業のため、終日閉鎖します。

ホームページ



- ▶ 持ち込みできるもの 次の品目
①木製品 ②畳 ③布団・カーペット ④ソファ・マットレス ⑤金属 ⑥小型家電
⑦家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機） ⑧ガラス・陶磁器類
⑨コンクリート類・ブロック ⑩土砂 ⑪廃プラスチック類（農業用ビニール・マルチを除く）
- ▶ 持ち込みできないもの 可燃ごみ、資源ごみ、氷川町以外で発生したごみ、産業廃棄物、危険なもの（灯油・農薬・タイヤ）など
- ▶ 留意事項 ・分別しての持ち込みにご協力ください。 ・り災証明がなくても持ち込みできます。
・仮置き場では誘導員の指示に従ってください。受付で「災害ごみ持ち込み届出書」を配付しますので、記入をお願いします。本人確認を行いますので、運転免許証、マイナンバーカードなど本人確認書類を持参してください。

最新情報はホームページ・SNSをご確認ください！

町公式Instagram ▶



町公式LINE ▶



町ホームページ ▶

